

平成30年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。  
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成29年度 当初予算額	うち 一般財源	平成30年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
1	音更町女性防火クラブ交付金		0	0	50	50	50	50	家庭における火災予防の普及徹底及び防火思想の向上を図るため、音更町女性防火クラブが実施する住宅防火啓発活動等に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	本団体は昭和59年設立以来、「火災予防は家庭から」を合い言葉に33年にわたり家庭での火災予防啓発に寄与してきた。平成28年度後半より、本団体の会長が北海道女性防火クラブ連絡協議会会長職及び同十勝支部長職を併任されたことにより、全道的にも先進的な活動が求められ、一層の活躍を期待されている。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		音更町女性防火クラブ												
担当課		総務部消防担当												
終期		5年												
2	音更町・帯広大谷短期大学包括連携事業補助金		0	0	1,300	1,300	1,300	1,300	帯広大谷短期大学が行う十勝管外出身学生募集強化事業及び社会人学生募集強化事業に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1) また、地域コミュニティ活性化事業に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10) (上限30万円)	A	本町唯一の高等教育機関である帯広大谷短期大学の入学者確保対策として、十勝管外出身学生及び社会人学生の募集を強化することにより、管外からの人口流入、若年層の人材確保につながり、本町の少子高齢・人口減少対策に資することが期待できる。また、帯広大谷短期大学の学生による地域サロン活動の支援を通じた人材育成及び地域コミュニティの活性化が期待できる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		学校法人帯広大谷学園 帯広大谷短期大学												
担当課		企画課												
終期		3年												
3	(仮称)宝来認定こども園整備事業補助金		0	0	257,015	1,172	257,015	1,172	(仮称)宝来認定こども園の建設に対して、工事費等の一部を補助する。 (補助率：国2分の1、町4分の1) また、社会福祉法人大谷菩提樹会が建設時に金融機関等から調達した資金の償還金に対して助成する。 (債務負担行為：平成31年度から平成50年度まで)	A	本団体は、10年以上にわたり町内で3つの保育園を運営し、本町の子ども・子育て支援に大きく貢献している。保育園の運営で培ったノウハウを生かしつつ教育機能を併せ持つ認定こども園に移行することは、子育て世代への訴求力も高く、本町の子育て施策に大きく寄与する。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		社会福祉法人大谷菩提樹会												
担当課		子ども福祉課												
終期		2年												
4	大豆産地活性化対策事業補助金		0	0	2,000	2,000	2,000	2,000	大豆の産地として維持拡大に努めるため、ダイズシストセンチュウ密度低減に効果があるとされる小麦間作アカクローバーを播種する町内の農家に対し町内農協が補助する経費の一部を補助する。 【補助率：2分の1(実質的な農業者への補助率は3分の2)】	A	ダイズシストセンチュウは、大豆以外の豆類に広く悪影響を及ぼすほか、抵抗性がない音更大袖振大豆には深刻な影響が懸念される。対策として抵抗性の高い品種の作付を進めるほか、小麦間作アカクローバーの作付を推進し、センチュウ密度を低減させる必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内農業協同組合												
担当課		農政課												
終期		5年												
5	北海道日本ハムファイターズ応援大使事業交付金		0	0	300	300	300	300	北海道日本ハムファイターズ応援大使事業を効率的かつ効果的に実施するため、北海道日本ハムファイターズ音更後援会による野球教室等の実施に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	ファイターズ音更後援会による野球教室、ダンス教室、指導者講習会等の実施は、行政が実施するよりも安価であり、内容も充実している。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		北海道日本ハムファイターズ音更後援会												
担当課		商工観光課												
終期		1年												

平成30年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。  
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成29年度 当初予算額	うち 一般財源	平成30年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
6	ひがし北海道周遊バス自走事業補助金		0	0	1,000	1,000	1,000	1,000	ひがし北海道周遊バス～十勝間運行連絡協議会が実施する2次交通対策事業に要する経費の一部を補助する。 (補助率：2分の1)	A	道央圏へ集中している観光客を道東地区へ誘客するには、2次交通の充実が必要不可欠である。特に増加傾向にある個人客は、2次交通が充実している観光地を選択することから、今後も2次交通対策は継続して実施する必要がある。冬期間の札幌－新千歳空港－十勝川温泉をつなぐバスを自走させ、知床ウトロまでの周遊バスサウスライナーと接続し、ひがし北海道を周遊する二次交通に対して補助金を交付することにより、観光誘客の促進を支援するとともに町内の観光事業者及び関連事業者に経済効果をもたらし、もって本町の観光振興に資する。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		ひがし北海道周遊バス札幌～十勝間運行連絡協議会												
担当課		商工観光課												
終 期		1年												
7	特定空家等解体費補助金		0	0	2,500	2,000	2,500	2,000	保安上危険、衛生上有害、景観を損なっているなど放置することが不適切である状態と認められる空家等を解体する所有者等に対して、解体工事に要する費用の一部を補助する。 (補助率：5分の4) (上限50万円)	A	適切に管理されていない空家等が全国的に問題となり、平成27年5月26日、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行された中、町においても法律に基づき、平成29年度に空家等対策計画を策定している。特定空家等の解体費の一部に補助することにより、町民の生活環境の保全を図られる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		個人												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												
8	空家活用定住促進事業補助金		0	0	3,500	3,500	3,500	3,500	空家の購入に要する費用の一部を補助する。 (補助率：3分の1) (上限50万円) ※子育て世帯又は新婚世帯：10万円加算 ※町外からの転入者：10万円加算	A	適切に管理されていない空家等が全国的に問題となり、平成27年5月26日、空家等対策の推進に関する特別措置法が全面施行された中、町においても法律に基づき、平成29年度に空家等対策計画を策定している。空家の購入に係る費用の一部を補助することにより空家の利活用と定住促進を図られる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		個人												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												
9	住宅確保要配慮者専用賃貸住宅家賃等低廉化補助金		0	0	1,500	750	1,500	750	低所得の高齢者及び障がい者が入居した場合に家賃低廉化等を行う賃貸人に対して、家賃低減額の一部を補助する。 (補助率：2分の1) (上限2万円) また、入居時の家賃債務保証料低減額を補助する。 (補助率：10分の10) (上限6万円)	A	住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律の改正に伴い、平成29年10月25日から「新たな住宅セーフティネット制度」の運用が開始された。当該制度の経済的支援措置として位置付けられた家賃低廉化及び債務保証料の補助について、対象者を高齢者及び障がい者とし、家賃補助額を本町の実態に適合させた上で実施することにより、空き家の活用と要配慮者への住宅確保が図られる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		住宅確保要配慮者専用賃貸住宅の賃貸人												
担当課		建築住宅課												
終 期		5年												
10	ふるさと介護福祉士育成支援事業補助金		既存補助金の見直し			△ 1,500	0	帯広大谷短期大学の社会福祉科介護福祉専攻に進学・在学する学生の学費、教科書等購入、学外施設等実地研修事業に要する費用を補助する。 (補助率：10分の10) ※学費：10分の3 ※教科書等購入：上限3万円 ※学外施設等実地研修：上限5.4万円	A	全国的な介護人材不足の傾向は続いているが、本補助金を受けて帯広大谷短期大学社会福祉科介護福祉専攻を卒業した学生全てが十勝管内の高齢者施設等に就職し、また、同専攻を希望する学生も増加傾向にあるなど、事業の効果は高く、地域福祉を支える人材の育成の面からも、今後も支援を継続する必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。		
補助金等の分類		補助金	事業費補助金等											
事業実施主体		学校法人帯広大谷学園 帯広大谷短期大学												
担当課		企画課												
終 期		5年												

平成30年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。  
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成29年度 当初予算額	うち 一般財源	平成30年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
11	ふるさと寄附金活用事業補助金		4,275	75	0	0	△ 4,275	△ 75	ふるさと寄附金の返礼品を生産している社会福祉法人に対して、生産機器等の導入経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	ふるさと寄附金の返礼品を生産している社会福祉法人に対して、返礼品の生産機器等の導入経費を助成することにより、生産コストを低減させることで、利用者（障がい者）の工賃上昇による所得安定につながり、在宅生活を継続することが可能となり、音更町障がい福祉計画の基本目標である「障がいの有無に関わらず当たり前前に生活できるまち」の実現に寄与する。	E	平成27年度から29年度までの事業実施により、ふるさと寄附金返礼品の生産体制については、一定程度整備されていることから廃止とする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		社会福祉法人音更晩成園、社会福祉法人更葉園												
担当課		福祉課												
終期		3年												
12	木質ペレットストーブ購入費補助金		200	0	0	0	△ 200	0	木質ペレットストーブを購入する者に対して、費用の一部を補助する。 (補助率：3分の1)	A	地球温暖化防止は、町民一人ひとりの意識の高まりが必要であり、1件でも多く石油代替エネルギーを導入することにより効果が高まる。木質ペレットストーブの普及促進のため、補助金制度を活用することで町民に木質ペレットストーブを購入しやすい状況を創ることができる。	E	補助金の申請件数は減少傾向にあり、地球温暖化対策としての意識付けは一定程度達成されたため廃止とする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		ペレットストーブ購入者												
担当課		環境生活課												
終期		3年												
13	ラリー選手権支援歓迎事業交付金		300	300	300	300	0	0	ラリー選手権の側面的支援のために、ラリーを成功させる会音更が行う支援事業（ギャラリーステージ、駐車場等の整理誘導等）、歓迎事業（看板等の作成・設置等）、PR事業（広告宣伝等）に要する経費を補助する。 (補助率：10分の10)	A	現在、十勝で毎年開催されている国際的なイベントはラリー北海道のみであり、本町の地域振興や知名度向上にも大きく寄与していることから、ラリー北海道が十勝で開催される限り継続的な支援が必要である。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		ラリーを成功させる会音更												
担当課		企画課												
終期		5年												
14	潤いと思いやりの地域づくり事業補助金		11,000	0	11,000	0	0	0	町民が安心して暮らせる思いやりのある地域社会を創るため、町内会等が取り組む地域づくり事業に対して、その経費の一部を補助する。 平成30年度から高齢者世帯等への除排雪及び安全性を確保するために行う除排雪、地域防災組織活動事業の補助率を2分の1から3分の2に変更する。	A	平成30年度から、冬期間の安全確保のため、町内会が主体となって取り組む除排雪事業の補助率を2分の1から3分の2に引き上げ、高齢者等の除排雪作業の負担軽減と住宅地内道路の交差点周辺の安全性を高める。また、災害に強いまちづくりを推進するため、自主防災組織による防災用資機材の整備等に対する補助率を2分の1から3分の2に引き上げる。LED防犯灯整備については、引き続き補助率を4分の3とし、防犯上の安全確保と省電力の取り組みを継続する。今後も多岐にわたる地域の要望を聞き取り、より活用が図られるよう内容等の検証を行いながら見直しを進め、事業を推進する必要がある。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		補助金												事業費補助金等
事業実施主体		町内会、複数町内会、自主防災組織及び町長が特に認める団体												
担当課		広報広聴課												
終期		5年												
15	行政区防犯灯維持費交付金		4,800	4,800	4,500	4,500	△ 300	△ 300	行政区が設置し、維持管理する防犯灯の年間電力使用量相当額を交付する。 (補助率：10分の10)	A	夜間の安全確保のための対策として、町民が最も強く望んでいるが防犯灯の設置である。本来は、町が防犯灯の設置を進めるべきではあるが、本交付金により町の防犯灯を補完する形で行政区が自ら設置し管理することを推進することで、防犯に対する町民の意識高揚が図られ、地域ぐるみの防犯活動につながるが見込まれる。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		行政区												
担当課		環境生活課												
終期		5年												

平成30年度当初予算 補助金等点検評価調書

【評価結果の表示について】 A～補助金等としての妥当性を有し、補助率も基準以内で補助金等支給根拠等も整備されているため、問題なく補助金等として認める。  
E～補助金等としての妥当性を欠く状況であることから補助金等として認めない。

(単位：千円)

No	補助金等の名称		平成29年度 当初予算額	うち 一般財源	平成30年度 当初予算見込額	うち 一般財源	比較	うち 一般財源	事業の概要	一次評価		二次評価		
										評価結果	評価内容	評価結果	評価内容	
16	おとふけ「教育を考える日」記念フェスタ交付金		1,000	1,000	1,000	1,000	0	0	おとふけ「教育を考える日」の制定を受けて、教育への町民の関心を高めるために開催する記念フェスタ等の開催費用相当額を交付する。 (補助率：10分の10)	A	本団体は、本町の子どもたちの教育のあり方を考えるため、教育関係者や福祉関係者が集まり設立されており、町民の教育に対する関心を高めるための一助となっている。平成24年度に第1回目のおとふけ「教育を考える日」記念フェスタを開催し、内容も年々充実してきているところである。平成29年度記念フェスタ終了後の実行委員会の会議では、参加者からのアンケートでの反応も良く、今後も同様の方法で継続することが望まれている。	A	担当課の評価のとおりとする。	
補助金等の分類		交付金												事業費補助金等
事業実施主体		おとふけ「教育を考える日」実行委員会												
担当課		学校教育課												
終期		5年												

既存補助金の見直し